

これからも皆さまの
企業と暮らしの中に京滋しんくみを！

京滋事業者ローン

固定金利

年 **1.6%**

ご返済期間：6ヶ月～7年
(資金用途により融資期間上限あり)

運転資金

設備資金

ご融資額

50万円～3,000万円

(1,000万円以下は原則担保不要)

ご融資条件

組合員または、新たに組合員に加入される法人及び個人事業主の方。
事業開業後3年以上で、法人は決算申告、個人の方は確定申告を行い、税金等の滞納が無いこと。
直近の財務資料から返済財源が確認できること。
自宅を所有している方。(個人事業主、法人代表者)



京滋信用組合

— <https://www.keiji-shinkumi.net/> —

☐ 本店営業部	〒615-0021 京都市右京区西院三蔵町 20-2	TEL: 075-313-3166
☐ 滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関 5-20	TEL: 077-525-2980
☐ 左京支店	〒606-8203 京都市左京区田中関田町 2-29	TEL: 075-761-1251
☐ 伏見支店	〒612-8422 京都市伏見区竹田七瀬川町 20	TEL: 075-642-3131
☐ 舞鶴支店	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜 658	TEL: 0773-62-4565

商品概要説明（お取扱期間2021年4月1日～2022年3月31日）

項 目		内 容
商 品 名		「京滋事業者ローン」
ご 融 資 条 件		組合員または、新たに組合員に加入される法人及び個人事業主の方。 事業開業後3年以上で、法人は決算申告、個人の方は確定申告を行い、税金等の滞納が無いこと。 直近の財務資料から返済財源が確認できること。 自宅を所有している方。(個人事業主、法人代表者)
ご 融 資 金 額		50万円～3,000万円
ご 融 資 利 率		年1.6%（固定金利）(遅延損害金 14.6%)
資 金 使 途		運転資金、設備資金の事業資金
ご 返 済 期 間		6ヶ月～7年（資金用途により融資期間上限あり）
ご 返 済 方 法		元利均等返済または元金均等返済
担 保 ・ 保 証 人		1,000万円以下は原則担保不要 法人の場合は代表者を連帯保証徴求（実質経営者を含む） 個人の場合は、事業性団体信用生命保険加入（保険料は不要）
ご用意いただく書類	本人確認書類 (法人代表者)	運転免許証、パスポート（日本国発行）、写真付住民基本台帳カード、マイナンバーカード 特別永住者証明書、在留カード
	法人の場合	直近の決算書類3期分（税務署受付印またはe-Tax利用による受信通知があるもの） 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）※発行日より3ヶ月以内のもの 他行返済履歴、借入明細等（代表者個人分含む） 試算表または資金繰り表 許認可が必要な業種については許認可証の写し
	個人事業主 の場合	他行返済履歴、借入明細等 直近3期分確定申告書（税務署受付印またはe-Tax 利用による受信通知があるもの） 収支表または資金繰り表 許認可が必要な業種については許認可証の写し

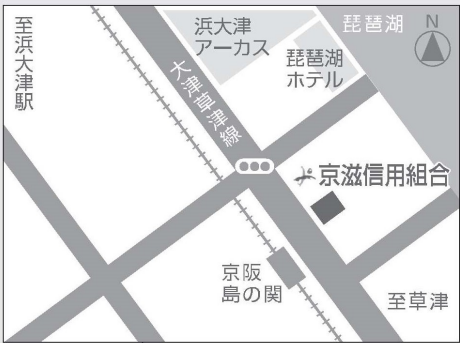


京滋信用組合

各店舗のご案内



本店営業部 | 京都市右京区西院三蔵町 20-2
TEL: 075-313-3166



滋賀支店 | 滋賀県大津市島の関5-20
TEL: 077-525-2980



伏見支店 | 京都市伏見区竹田七瀬川町 20
TEL: 075-642-3131



左京支店 | 京都市左京区田中関田町 2-29
TEL: 075-761-1251



舞鶴支店 | 京都府舞鶴市字浜 658
TEL: 0773-62-4565